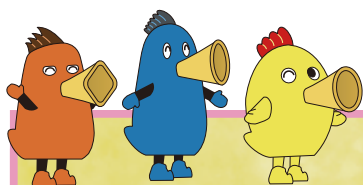


一人ひとりを大切にー子どもの人権問題ー

少子高齢化の進行や人口減少社会の到来により、社会構造が大きく変化していることに伴い、児童虐待^{ぎゃくたい}、ヤングケアラー、貧困など、こどもを取り巻く環境も厳しさを増しています。

そこで、2023(令和5)年4月1日「こどもまんなか社会の実現」を最重要コンセプトに掲げ、こどもの最善の利益を第一とした政策を進めていく「こども家庭庁」の発足に合わせ、「日本国憲法及び児童の権利に関する条約の精神にのっとり、次代の社会を担う全てのこどもが、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、こどもの心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、その権利の擁護^{ようこ}が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現をめざして、こども施策を総合的に推進する」ことを目的とした「こども基本法」が施行されました。



こどもは権利の主体です!!

★『こども基本法』の6つの基本理念（引用元：こども基本法とは？ こども家庭庁）



- I すべてのこどもは大切にされ、基本的な人権が守られ、差別されないこと。
- II すべてのこどもは、大事に育てられ、生活が守られ、愛され、保護される権利が守られ、平等に教育を受けられること。
- III 年齢や発達の程度により、自分に直接関係することに意見を言えたり、社会のさまざまな活動に参加できること。
- IV すべてのこどもは年齢や発達の程度に応じて、意見が尊重され、こどもの今とこれからにとって最もよいことが優先して考えられること。
- V 子育ては家庭を基本としながら、そのサポートが十分に行われ、家庭で育つことが難しいこどもも、家庭と同様の環境が確保されること。
- VI 家庭や子育てに夢を持ち、喜びを感じられる社会をつくること。

こどもは大人から保護される、教育される存在という考え方が強くなると「こどもは大人の言うことを聞かなければならない」という意識になり、それが態度にあらわれると、こどもの人権侵害につながることがあります。確かに、こどもとして守られる権利はありますが、「こども基本法」が示す、こどもが意見を言えるためには、まず、**こどもの声を聴くこと**が重要なのではないのでしょうか。だからこそ、わたしたちの中にあるこどもに対する考え方もまた、変えていく必要があります。

こどもの人権問題の解決には、**こどもが権利の主体として尊重され、自身^{ほこ}に誇りを持てること**が必要です。そのためには、すべてのこどもが個人として尊重され、差別的取扱いを受けることがないよう、こども一人ひとりの基本的人権を保障する取組を社会全体で進めていくことが大切です。



こども基本法



「勇気の光」大分市人権
フォトコンテストの入選作品

こどもを取り巻く現状

クラスにいつもいじめられている子がいた。なぜいじめられるようになったのか、いつからいじめられているのか、わからない。「いじめのやめようよ」と言いたい気持ちもあったが、自分だけいい子ぶっているように見られて、わたしがいじめられるのではないかな……。そう考えると、何も言えなかった。だから、みんなが避けているとわたしも一緒になって避け、悪口を言っている時には、一緒になって悪口を言っていた。「わたしがいじめられないため」にわたしはみんなと一緒にのことをしていた。あの子はいつも悲しそうな顔をしていたことを覚えている。

ある日、クラスの何人かの子があの子の机に落書きをしていた。わたしはその時も止めることができなかった。放課後、忘れ物をしたことを思い出し、教室に入るとあの子がいた。入って来たわたしに気付き、わたしの方を向いた。あの子は泣いていた。そして、机の落書きを消していた。どうしていいかわからなかったわたしは、急いで忘れ物をとると、「バイバイ」とだけ言って、教室から出て行った。

どういう気持ちで落書きを消していたのか、何を思っていたのか、初めて本気であの子の気持ちになって考えたら、涙があふれてきた。

いじめの特徴は？

学校においては、以前から「いじめ」が大きな問題とされ、様々な対策がとられています。2023(令和5)年度に文部科学省が実施した「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」によると、いじめ認知件数は前年度より7.4%増加し、全国で70万件を超えています。

いじめは、集団における人間の力関係のアンバランスによって引き起こされるものであり、個人の個性をターゲットにするものです。

人間の力関係は、授業や休み時間、部活動等、こどもが直面する場面により変化します。さらに、人間は誰でも個性があり、人それぞれで同じ人はいません。したがって、攻撃しようと思えば、誰でもいじめのターゲットにすることができるのです。

また、いじめを周囲でおもしろがったりする「観衆」や見て見ぬふりをする「傍観者」の存在が、いじめを深刻化、長期化させていきます。このような集団に特徴的なことは、人間関係が希薄で、いじめが発生しても被害者を救おうとする人物が存在しないことです。

大人の問題として

わたしたちは、一人ひとりが「いじめは卑劣で許されない行為である」という認識をもつとともに、単にこどもの問題ではなく、大人社会を写し出したものであることを厳しく受け止める必要があります。そして、すべてのこどもが認められる、認められていると感じることができる家庭や地域づくりをしていくことが大切です。

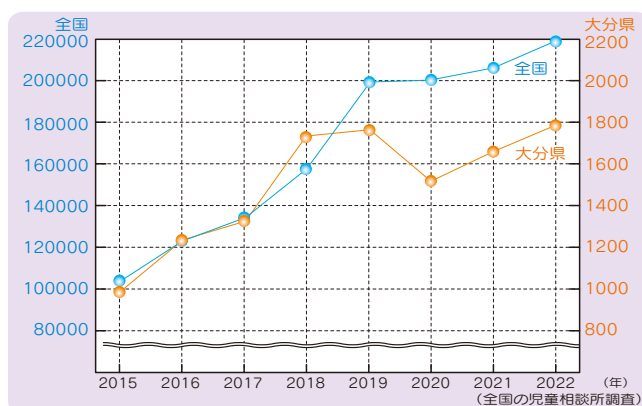
虐待とは？

虐待の種類

- **身体的虐待**
殴る、ける、つねる、戸外に放置するなど
- **ネグレクト**
子育ての放棄、子どもの遺棄、衣食住を与えないなど
- **性的虐待**
性的接触、痴漢、露出症、ポルノを見せるなど
- **心理的虐待**
ふるまいや言葉による虐待など

※2000(平成12)年「児童虐待の防止等に関する法律」が施行されました。

虐待に関する相談対応件数の推移



「虐待かも…」と思ったら

こどもたちや保護者のSOSの声をいち早くキャッチするために、**189(いちはやく)**番へ電話をし、相談することができます(通話料無料)。近くの児童相談所へつながります。

児童福祉法第25条には、児童虐待を受けたと思われる児童を発見した場合、すべての国民に通告する義務が定められています。



check

知っていますか？ヤングケアラー

家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話・介護・感情面のサポートなどを行っている18歳未満のこどものことをヤングケアラーといいます。厚生労働省と文部科学省が2020(令和2)年12月に初めて実態調査を行いました。その結果、「世話をしている家族がいる」という生徒の割合は、中学生が5.7%でおおよそ17人に1人、全日制の高校の生徒が4.1%でおおよそ24人に1人でした。世話にかけている時間は、平日1日の平均で、中学生が4時間、高校生は3.8時間でした。1日に7時間以上を世話に費やしている生徒が、1割を超えていたということもわかりました。

豊かな心を育てるために

自尊心を育む

わたしたちは、世界にひとりしかいない自分自身を、かけがえのない存在であると自覚することが大切です。この自分自身をかけがえのない存在として認め、欠点も含めて自分自身を大切にする気持ちを**自尊心**といいます。

失敗もするけれど、完全ではないけれど、精一杯生きている自分を受け入れることができたとき、他の人の不完全さや、失敗も受け入れることができます。

そのため、自尊心はすべての人の人権を尊重する基本となる意識であると言えます。自尊心は、こどものころから育まれると言われていきます。特に、自分の身近な人が自分を認めてくれる、自分の気持ちをわかってくれるという感覚は、自尊心の基礎となるものです。例えば、幼いこどもがどんなに泣き叫んでも、そのことを丸ごと受け入れる大人の態度、「無条件の受容」が自尊心を育てていく上では欠かせません。受容されることにより得られる安心感が、その後の自立や成長に向けての重要な土台になっていくからです。



「安心」大分市人権フォトコンテストの入選作品

話を聴くことで・・・

こどもの話をゆっくりと聴いてあげたい。でも毎日が忙しく、あわただしく時間が過ぎていく中でその難しさも感じて実践できずにいる、これが多くの人の本音かもしれません。

しかし、「聴く」際に**最も大切なことは、心と体を傾けて最後まで聴くこと**だと言われています。話を途中で遮ったり、アドバイスをしたりするのではなくて最後まできちんと聴くことで、こどもの感情を理解することができるからです。そしてそれは、こどもに「自分の存在の肯定」を感じさせ、安心感を与えることにつながっていきます。さらに、安心感とは、こどもに「自分は大切にされている」という気持ちを生み、自尊心を育むと言われています。

「落ち着いて話をしたり、聴いたりする」、「言われなくても進んで勉強する」、「友だちに優しくする」といった姿を大人は望み、ついこどもにそれを求めてしまいがちです。大人のゆっくりと話を最後まで聴く姿が、実はそのようなこどもの姿につながっていくということなのです。

つまり、いつでも話を聴いてくれる安心感があることで、自分で解決しようとする「自己解決能力」が発揮されると言われています。

